

文化・芸術の灯を消すな！ 文化予算の拡充を



小学校での鑑賞教室の様子



山田ひで区議

相次ぐイベントの中止、キャンセルによって、文化芸術団体、芸術家、実演家、舞台芸術に関わる音響や照明、制作スタッフの人々は収入が絶たれ、存続の危機にあります。

山田ひで区議員は、区内で活動する文化団体などからの聞き取り調査をもとに、団体存続の危機、さらには文
区長は、国などの制度を紹介する、文化・国際交流財団と連携していくと述べるにとどまっています。

化芸術そのものが絶たれてしまう危険性を訴えました。そして、東京都の感染拡大防止協力金の対象にならない団体への独自支援、学校や保育園での公演をはじめ、区として今後3～5年の長期で公演機会を拡充することなどを求めました。



新型 コロナから

命と暮らしを守る区政に！

板橋区議会第2回定例会一般質問より



久しぶりの登校、大きな荷物をひきずって

3月2日から、ほぼ3か月間の一斉休校、6月1日から分散登校が始まり、段階的に元に戻りつつある学校。しかし、子どもたちはかつてない不安とストレスをため込んでいます。

竹内愛議員は「子どもたちの今の姿をありのままに受け止めて」と訴えました。そして、「授業時数の見直し、学校行事への支援、教室でも物理的距離を確保して、教員が子どもに十分寄り添うことがで

子どもに寄り添って 今こそ少人数数学級へ



竹内 愛 区議

きるよう、少人数数学級の実施を」と求めました。教育長は「教員の持ち時間数を明確にするよう東京都に要望する」と答えるにとどまっています。

区は、政府のGIGAスクール構想の前倒し実施を行うとして、子ども一人にタブレットを1台貸与することを予算化しました。次の感染拡大の波に備えて、教員と各家庭とのオンラインの整備をするには必要ですが、そのための教職員やスタッフの配置はまったく不十分です。

どんな状況の下でも、学校が子どもにとって楽しく、安心して通うことができ、ゆとりをもって学習に取り組める場所となるよう環境を整備することこそ急ぐ必要があります。



閉鎖された遊具

日本共産党区議団は 緊急要望を4回提出

新型コロナウイルスの感染拡大による区民生活への影響が甚大となる中、日本共産党区議団は区内の医療、介護、教育、保育、中小業者、文化団体などの聞き取り調査を行い、4次にわたって要望書を提出してきました。



その中で、区としてのPCR検査センターの設置、小規模事業者への家賃助成、ひとり親家庭児童への給付金、就学援助世帯への給食費の支給等々を実現させてきました。

引き続き、問い合わせ、要望を続けていますので、お気づきの点、お困りのことなど、どうぞお気軽に区議団までお寄せください。

もっと支援を

休業補償の対象にもならず、売り上げが激減しているタクシーや観光業者。支援の手が必要です。



いたばし元気帳

日本共産党板橋区議団ニュース

●元気帳は無料です。申し込み先は、各区議事務所へ

2020年夏号

発行責任者：日本共産党板橋区議会議員団
板橋区板橋2-66-1 Tel3579-2717 Fax3579-2731



ご意見・ご要望をお寄せください。

板橋 日本共産党

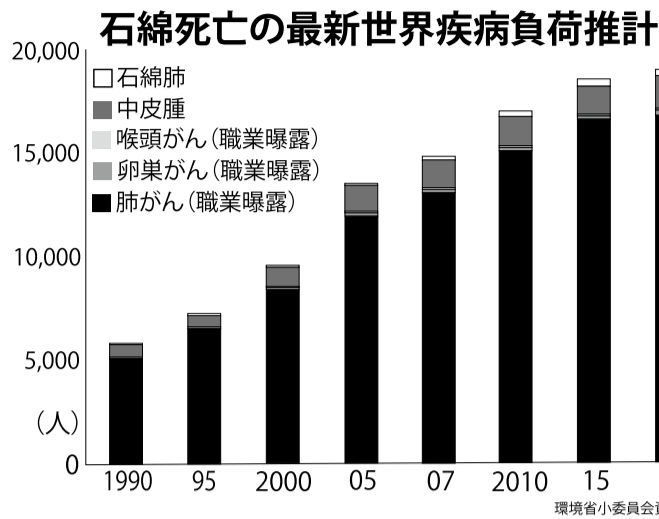
検索

inf@jcp-itabashi.gr.jp

アスベスト飛散防止の強化は待ったなし

交通事故死を超えるアスベスト死

2018年にアスベストが原因で亡くなった方は、4500人を超えると推定されています。同年の交通事故死が3532人であることを考えれば、アスベストの怖さが実感されます。さらに恐ろしいことに、世界疾病負荷推計では日本のアスベスト死が1万8千人をこえると推計されています。(左図参照)

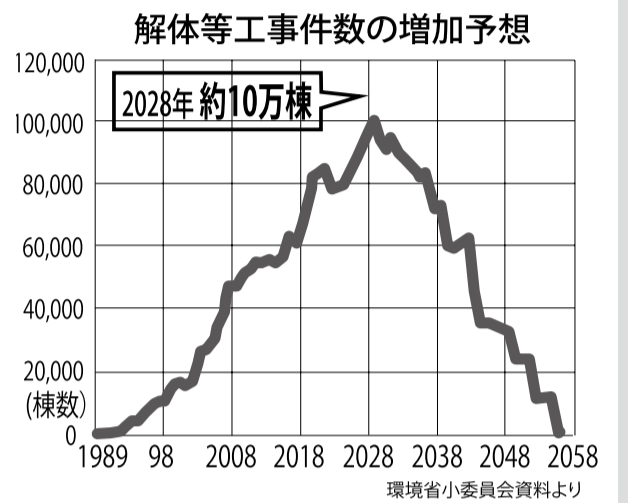


潜伏期間30~40年

現在アスベストの製造使用が禁止されているのに、なぜ被害が増えているのでしょうか？アスベストを吸引してから発病するまでが長いからです。病気が発症するピークは2030年~2034年と言われています。被害者の救済が急がれています。

解体のピークは2028年

さらに深刻なことに、かつてアスベストを使用した建物の解体が始まっています。対策が講じられなければ、解体に際してアスベストを吸い込む危険があります。抜本的な対策が必要です。(右下のグラフ参照)



アスベストが使われているかどうか一國も板橋区もほとんど分かっていない

現在のアスベスト対策は全く不十分です。解体工事では、事前調査に信頼性がなく、すべてのアスベストが除去されていません。こうした実態の上に、さらに恐ろしいことに、国も板橋区もどこにアスベストが使われているかほとんど把握していません。

法改正でも危険は解決されず!

大気汚染防止法が2020年6月に改正され、波型スレートなどのレベル3の建材にまで事前調査が義務付けられました。しかしレベル3建材の解体除却の場合は、隔離養生は不要、アスベスト濃度の測定は不要など近隣住民の危険と不安は取り除かれていません。

区民の運動と力を合わせて

山田ひでき区議は、アスベストから区民の命を守るために一般質問で区の姿勢を質しました。区民からもアスベスト被害防止対策の強化を求める陳情が区議会に提出され、区民環境委員会では継続審査となっています。

日本共産党区議団は、区民の運動とともに、区民がアスベストによる健康被害にさらされることのないよう、アスベスト飛散防止、曝露防止に取り組んでいきます。

このメンバーで頑張ります 2020年度の委員会構成

企画総務委員会



竹内 愛 荒川なお



新型コロナウイルス感染拡大は、区民生活に大きな影響を及ぼしています。区は、ようやく個人や事業所に対する支援に踏み出しましたが、対象も規模も不十分です。自然災害への備えも含め、区の基金(総額805億円)をさらに活用し、区民の命と生活、生業を守るために全力をあげるべきです。区政運営のあり方を質してまいります。

区民環境委員会



山内えり 吉田豊明



この委員会では、地域振興、戸籍、文化、国際交流、スポーツ振興、産業振興、くらしと観光、環境政策、資源環境、清掃事務所、農業等多岐にわたる分野の政策を議論します。今年度は、施設使用料・手数料の検討の年となります。値上げさせない等、みなさんの声が生きる区政の実現のために全力でがんばります。

健康福祉委員会



かなざき文子 (副委員長)

健康福祉委員会は、区民の運動とともに、区民がアスベストによる健康被害にさらされることのないよう、アスベスト飛散防止、曝露防止に取り組んでいきます。

都市建設委員会



小林おとみ 山田ひでき



第2回定例会には区の「いこいの家」の整備方針に対して出された陳情、東京都小池都政が都立公社病院を守ることを求めて出された陳情、新型コロナウイルス感染症対策強化を求める陳情、障害者の虐待防止の強化を求める陳情と、いまだ大事な局面に求めている陳情がズラリ。区民の命と健康を守る区政を求めてまいります。

自治体のいちばん大事な仕事は、住民の命と暮らしを守ること。コロナ禍を受けて新しい生活様式が求められる今、デベロッパや大手ゼネコンが喜ぶ大規模な再開発をすすめるよりも、住民の暮らしと中小事業者の生業を支えることが優先されるべきです。しかし区長は4つの再開発をすすめるも明言。とんでもありません。

文教児童委員会



いわい桐子 石川すみえ



コロナ禍のなかで保育・教育現場でも悲鳴があがっています。区立保育園の民営化、小中一貫教育を推進している場合ではありません。子どもの発達、学習保障、何より心のケアが必要です。2021年3月開館の新しい中央図書館の役割が問われます。2つしかない区立幼稚園の、統合も問題です。子どもそして区民の「学びの権利」のため、全力をあげます。

コロナ禍で集会所の役割切実

地域センター・集会所は6月17日から利用可能になりました。感染症対策を行いながらの利用開始です。集会所が使えなかった期間、多くの人が、人が集まることの大事さを実感しました。今年は、区の使用料・手数料の見直し案が示される年です。「新しい生活様式」に基づく集会所のあり方の検討なしに値上げは許されません。



日本共産党の生活・法律相談 気軽にお電話ください

日本共産党板橋区議会議員団 板橋区板橋 2-66-1 Tel. 3579-2717 Fax 3579-2731

- いわい桐子事務所**
高島平7-20-17-102
Tel. 690410448
高島平1-9-1(2丁目除く)、連根3丁目、新河岸、四葉
- 石川すみえ事務所**
小茂根2-27-11
Tel. 39742405
大谷口、大谷口北町、大谷口上町、小茂根、向原、東山町、東新町、桜川、幸町、大山西町、新河岸、四葉
- 山田ひでき事務所**
前野町2-27-8
Tel. 35587310
前野町、志村1-2丁目、常盤台1丁目、4丁目(常盤台1丁目60番除く)、中台、上板橋
- かなざき文子事務所**
双葉町6-12-101
Tel. 396119771
栄町、中板橋、双葉町、宮本町、南常盤台、仲宿、弥生町、水川町、富士見町、大和町、常盤台1丁目60-68
- 吉田豊明事務所**
成増1-5-24
Tel. 39755500
赤塚、赤塚新町、成増、三園、大円
- 小林おとみ事務所**
連沼町50-1
Tel. 64549898
連沼町、大原町、泉町、清水町、本町、稲荷台、仲宿、小豆沢
- 竹内愛事務所**
高島平事務所 高島平7-20-17-102
Tel. 59970788
徳丸事務所 徳丸2-28-2
Tel. 59204130
高島平2丁目 徳丸
- 荒川なお事務所**
坂下事務所 坂下1-26-11-101
Tel. 39608530
坂下、東坂下、舟橋、若木、西台、若杉3丁目、相生町、連根1-2丁目
- 山内えり事務所**
大山金井町48-2 医療共済ビル1F
Tel. 3966925
板橋、大山町、大山東町、大山金井町、熊野町、中丸町、南町、加賀